

戦前期に建てられた庁舎の利活用状況(他府県等の事例)



2025年11月25日

目 次

戦前期に建てられた庁舎の利活用状況(他府県等の事例)

- (1)大正後期～昭和初期の現存する庁舎のリスト P3
- (2)他府県等の事例 P4

(1) 大正後期～昭和初期の現存する庁舎のリスト(府県を中心に整理)

庁舎として活用している事例

自治体名	文化財指定・登録状況	竣工年	大規模な改修年	文化財指定・登録年	保存範囲	現在の延床面積(m ²)	本庁舎の現在の利活用状況	本館における議会機能の有無
大阪府	国登録有形文化財	1926年(大正15年)	2016年(平成28年)	2021年(令和3年)	東館・議場のみ保存	24,830	本庁舎として継続利用	有
京都市	国登録有形文化財	1927年(昭和2年)	2021年(令和3年)改修	2025年(令和7年)	全部	16,422	本庁舎として継続利用	有
神奈川県	国指定重要文化財	1928年(昭和3年)	—	2019年(令和1年)	全部	18,292	本庁舎として継続利用	無
愛媛県	国登録有形文化財	1929年(昭和4年)	—	2021年(令和3年)	全部	8,414	本庁舎として継続利用	無
茨城県	—	1930年(昭和5年)	2012年(平成24年)改修	—	全部	10,484	別館として利用	無
山梨県	県指定有形文化財	1930年(昭和5年)	2015年(平成27年)改修	2009年(平成21年)	全部	6,325	別館として継続使用	無
宮崎県	国登録有形文化財	1932年(昭和7年)	—	2017年(平成29年)	全部	10,143	本庁舎として継続利用	無
富山県	国登録有形文化財	1935年(昭和10年)	1967年(昭和42年)東中庭増築 1968年(昭和43年)西中庭増築	2015年(平成27年)	全部	15,191	本庁舎として継続利用	無
静岡県	国登録有形文化財	1937年(昭和12年)	—	2001年(平成13年)	全部	15,849	本庁舎として継続利用	有
愛知県	国指定重要文化財	1938年(昭和13年)	2009年(平成21年) 免震化工事実施	2014年(平成26年)	全部	28,314	本庁舎として継続利用	無
和歌山県	国登録有形文化財	1938年(昭和13年)	2011年(平成23年)	2013年(平成25年)	全部	14,100	本庁舎として継続利用	有(議場のみ) 議場以外の議会機能は別棟
滋賀県	国登録有形文化財	1939年(昭和14年)	1999年(平成11年)外壁改修完了	2014年(平成26年)	全部	16,472	本庁舎として継続利用	有

※上記以外にも明治期、大正前期の庁舎として京都府庁舎旧本館等が現存する

庁舎以外の別用途として活用している事例

自治体名	文化財指定・登録状況	竣工年	大規模な改修年	文化財指定・登録年	保存範囲	現在の延床面積(m ²)	本庁舎の現在の利活用状況
石川県	国登録有形文化財	1924年(大正13年)	2010年(平成22年)	2021年(令和3年)	正面部分のみ保存+増築	保存部分:3,172 増築部分:1,714	ギャラリー、大学コンソーシアム共用施設、国連大学高等研究所、飲食店、店舗等に用途転換
鹿児島県	国登録有形文化財	1925年(大正14年)	2000年(平成12年)	2008年(平成20年)	正面部分の一部を移築	934	県政記念館として利用
群馬県	国登録有形文化財	1928年(昭和3年)	2001年(平成13年)	1996年(平成8年)	全部	6,464	昭和庁舎として利用 (消費生活センター、展示、NPO、カフェ、貸会議室等)
徳島県	—	1930年(昭和5年)	1990年(平成2年)	—	正面部分の一部を移築	1,780	文書館として利用
栃木県	—	1938年(昭和13年)	2007年(平成19年)	—	正面部分の一部を移築	2,467	昭和館として利用 (展示、会議、市町村情報室、ふくしレストラン等)
岐阜県	—	1924年(大正13年)	—	—	正面部分のみ保存	5,110	民間活力を生かした利活用に関する公募型プロポーザルを実施中

戦前期に建てられた庁舎の利活用状況(他府県等の事例)

他府県等の事例(建物機能・利活用状況と地域や府民・県民との関わり方等)



庁舎機能の向上や庁舎からの用途転換、「開かれた施設」づくり等の観点で様々な取り組みが行われている。



他府県等の事例(改修の状況:整備目的によってその度合いが異なる。)

整備目的によって改修等の度合いは異なってくる。

全面改修	部分改修	ほぼ現況のまま
京都市本庁舎   1階玄関   議場 正庁の間	山梨県庁舎旧本館   旧知事室  中央階段  県庁敷地のオープン化を図っている 外観と噴水広場	富山県庁舎本館 <small>※部分的に改修されているが滋賀県庁舎と同様の状況</small>  執務室:一部でフリーアドレス・ペーパーレス対応のモデルオフィスを試みている
栃木県庁舎（昭和館）   正庁:保存復原 展示室:機能に合わせて改修	石川県庁舎旧本館   中央階段:保存 旧知事室:意匠を生かして改修	京都府庁舎旧本館   廊下:メッシュ天井によりオリジナルの構造体を見せつ 大ホール:大規模改修を行うことなく使用
		 正面玄関  旧議場  旧知事室  カフェレストラン

1. 京都市本庁舎 -1927年竣工：庁舎として全面的に継続利用(1/4)

限られた敷地の中で本庁舎の改修、西庁舎・北庁舎・分庁舎の整備。街とのつながりを強く意識した計画

背景

- 本庁舎の耐震性不足・老朽化・バリアフリー不全や庁舎機能の分散・狭隘化等多くの課題を抱えていた。
- 西庁舎(2019)、分庁舎(2019)本庁舎(2021)、北庁舎(2025)と順次整備
- 本庁舎の免震化、議場の復原・拡張、正庁の間や玄関ホールの復原
- 本庁舎の市民スペースの充実(1F、B1F)、地下街との接続の実現、屋上庭園整備
- 都市デザイン的には市庁舎前広場～本庁舎・北庁舎～押小路通り～分庁舎～二条通りへ繋がる通り抜け動線を整備。また、本庁舎には東西方向の通り抜け動線も整備。
- 西庁舎には寺町通りの商店街に面した1階部分にテナントスペースを設けている。
- 北庁舎には押小路通りに面して市民スペース、情報公開コーナーが設けられている。
- 分庁舎には押小路通りに面して市民スペースに加え、屋上庭園が設けられている。

主な整備内容

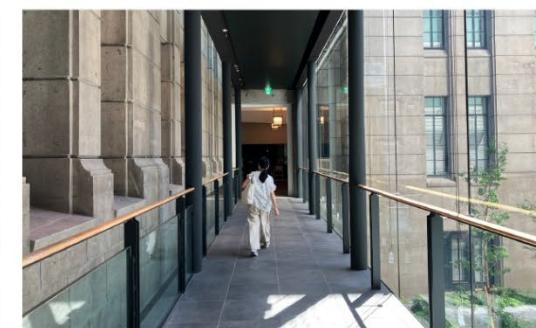
地域・市民との関わり

本館面積：16,422m²

外観(南側/道路の歩道と連続した市庁舎前広場と庁舎正面)



外観(中庭：左/本庁舎、右/北庁舎)



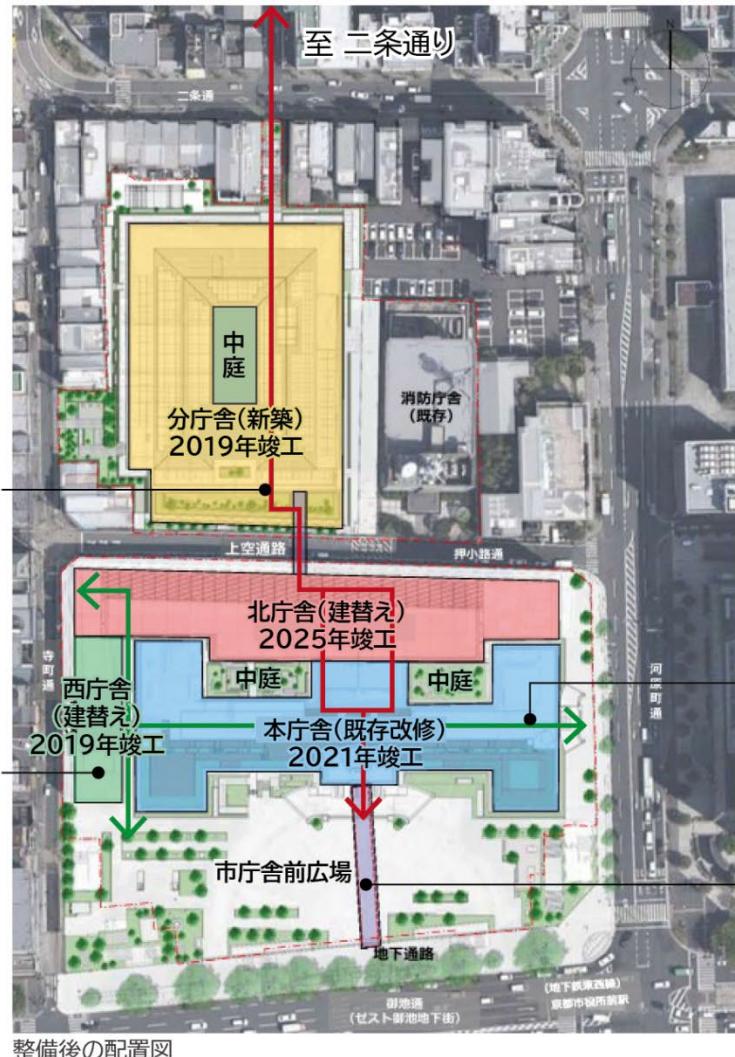
内観(本館と北庁舎間の渡り廊下：右/中庭)

1. 京都市本庁舎 -1927年竣工：庁舎として全面的に継続利用(2/4)



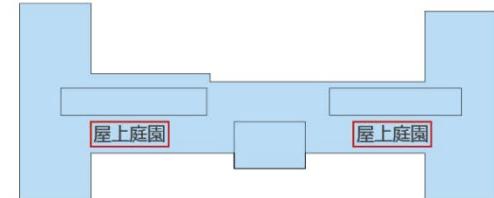
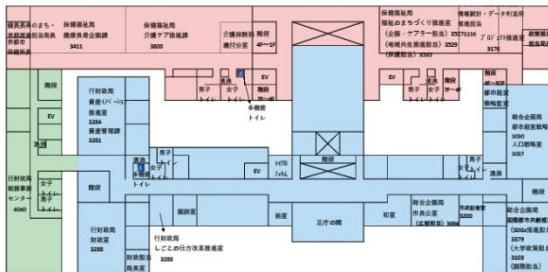
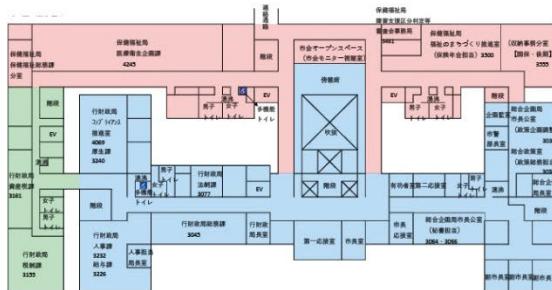
段階的整備

- 市庁舎前広場から二条通りに至る通り抜け動線を庁舎内に確保
- 商店街に面した1階はテナントスペース



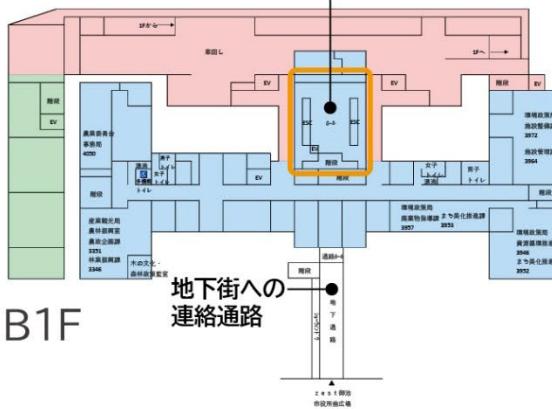
戦前期に建てられた庁舎の利活用状況(他府県等の事例)

1. 京都市本庁舎 -1927年竣工：庁舎として全面的に継続利用(3/4)



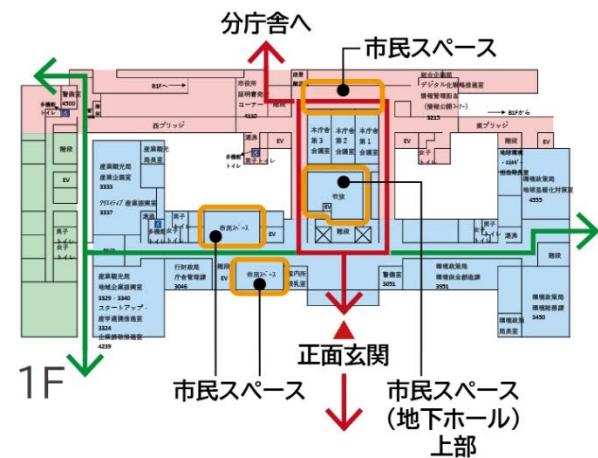
3F

市民スペース(地下ホール)
(B2Fの地下街・地下鉄連絡通路へ繋がる)

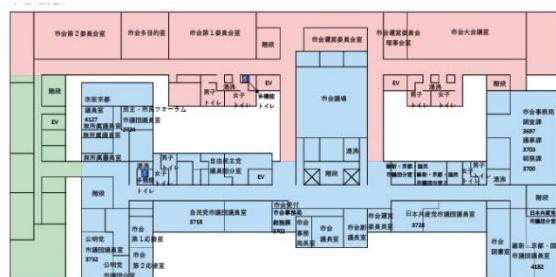


B1F

4F



5F(屋上庭園)



2F

凡例

:本庁舎部分

:西庁舎(増築部分2019年竣工)

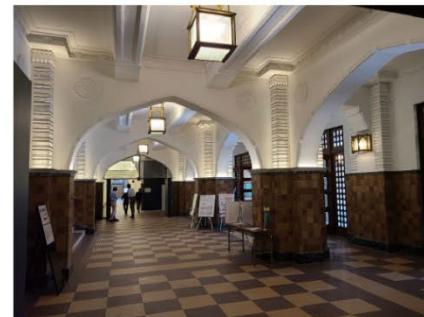
:北庁舎(増築部分2025年竣工)

平面図(出典:京都市HP)

1. 京都市本庁舎 -1927年竣工：庁舎として全面的に継続利用(4/4)



議場:正面の壁面の復原。スペースの拡張とバリアフリー化



1階玄関:創建時の状態に復原



中央階段



本庁舎1F北側市民スペース(改修)



B1F市民スペース:床を撤去して吹抜を創出

出典:京都市HP



正庁の間:創建時の状態に復原



事務室:復原、設備は露出、構造体は現し



本庁舎と北庁舎の間の中庭



屋上庭園:新設

2. 山梨県庁舎旧本館 -1930年竣工：庁舎として全面的に継続利用(1/4)

正庁・旧知事室・中央階段など復原し、執務室は機能的な空間に改修。県庁敷地のオープン化

背景

- 既存施設（本館、別館議事堂等）は、耐震性の向上が喫緊の課題であった。
- 建替えではなく既存施設の改修を選択した主な理由は、歴史的・文化的価値の保全・街並み景観への配慮と整備費の抑制

主な整備内容

- 2013～2015年に全面改修工事を実施
- 増築されていた部分の解体、耐震補強、外壁改修等を実施
- 正庁・旧知事室・中央階段等の修復保存
- 執務室の機能向上とモデルオフィスの試行
- 執務室のほか、県民情報センターや庁内託児所を配置

地域・県民との関わり

- 県庁敷地のオープン化「オープンガーデンやまなし」：敷地は甲府駅と中心市街地の間に位置することから、活気や賑わいの創出に配慮とともに、県民や観光客等が安心して訪れ、憩うことのできるオープンな敷地として整備
- 本館と別館、防災新館に囲まれた噴水広場、別館と議事堂の間の白鳳の庭、かえでの庭、平和通り側の西口広場の整備
- 来庁者用駐車場・駐輪場の充実



外観(別館)(出典:やまなし観光推進機構HP)



2. 山梨県庁舎旧本館 -1930年竣工：庁舎として全面的に継続利用(2/4)

広場、緑地、駐車場を整備し、県民に開放。大きな街区の県庁敷地内を自由に通り抜けられる。



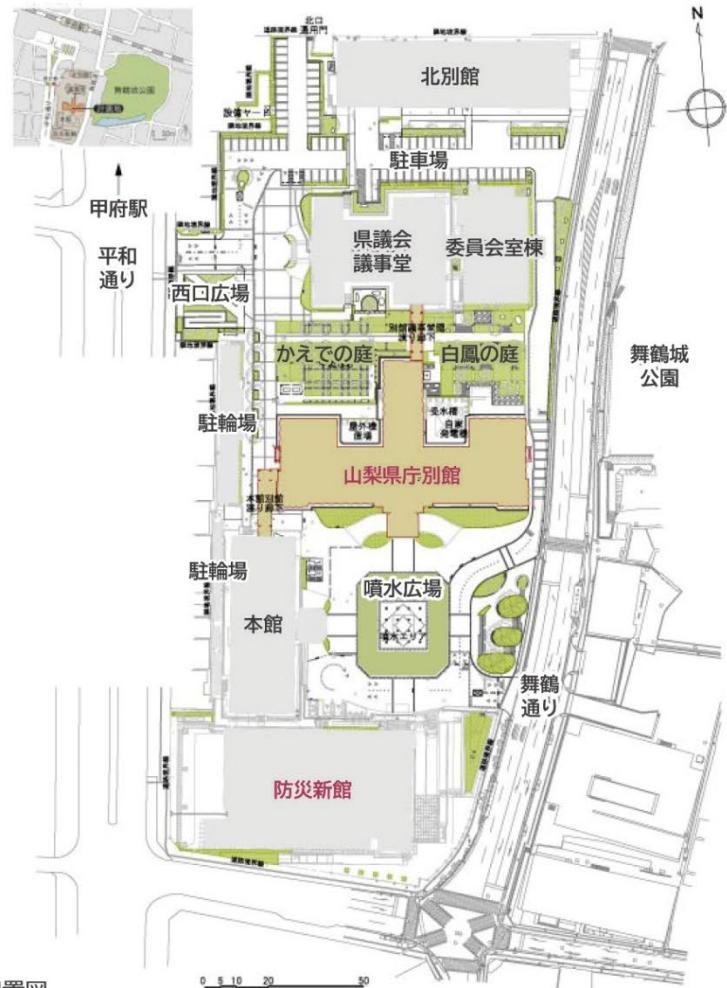
本館と別館に囲まれた噴水広場



北東側外観



南東側外観



配置図



白鳳の庭



かえでの庭



西口広場

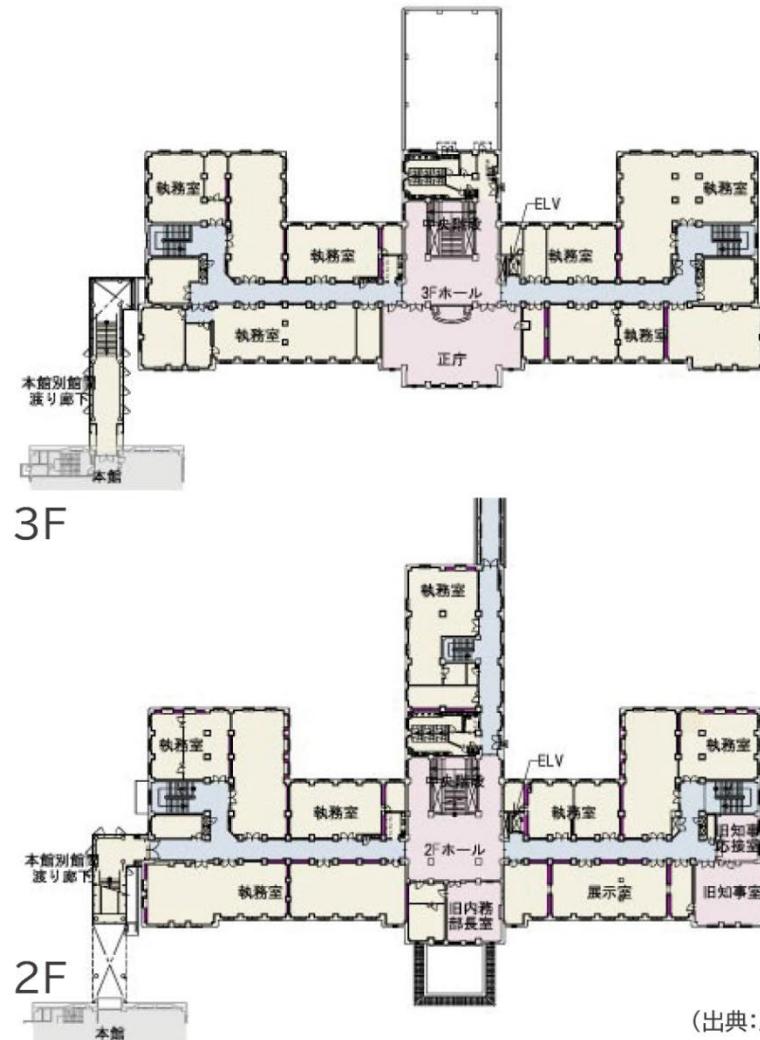
2. 山梨県庁舎旧本館 -1930年竣工：庁舎として全面的に継続利用(3/4)

凡例

- 文化財としての価値を守る修復保存部分
- 保存部分との調和や意匠的な配慮をした改修部分
- 執務室としての機能の改善を図った改修部分
- 補強部材（鉄骨プレース、RC補強壁）



1F



2F

3F

(出典:馬場設計HP)

2. 山梨県庁舎旧本館 -1930年竣工：庁舎として全面的に継続利用(4/4)



1F エントランスホール(修復保存)



中央階段(修復保存)



廊下(改修)



2F 旧知事室(修復保存)



3F 正庁(修復保存)



職員用休憩スペース(改修)



フリーアドレスのモデルオフィス(改修)



噴水広場:音楽フェスの開催(出典:県HP)



噴水広場:サッカ一天皇杯優勝報告会の開催(出典:県HP)

3. 富山県庁舎本館 -1935年竣工：庁舎として全面的に継続利用(1/5)

庁舎として継続利用しつつ、魅力的職場づくりとしてモデルオフィス(フリーアドレス、ペーパーレス等)を試行

現在の状況

- 県庁舎本館は 1935 年の竣工から築 90 年を迎えており、老朽化が進んでいるため、多角的視点から県庁舎のあり方を議論するために 2025 年度から「県庁舎のあり方検討会」が始まっている。

主な整備内容

- この様な状況は滋賀県と同様である。
- 現時点では大規模な改修は行われていない。
- 庁舎として継続使用しつつ、既存庁舎を改修して 新しい働き方に対応するモデルオフィスを試行
- 旧議場の吹抜け部分に床を増設し、大会議室を新設

地域・県民との関わり

- 「富山県庁周辺エリアマネジメント懇話会」(地元経済会の呼びかけで設置)では「歴史ある県庁舎本館をまちに開かれた賑わいの拠点として複合的に活用する」ことを掲げている。
- 県においても「県庁周辺県有地等の有効活用に関する検討会」において県庁舎本館に関するアクション=「歴史ある県庁舎本館をまちに開かれた賑わいの拠点として複合的に活用する」としている。

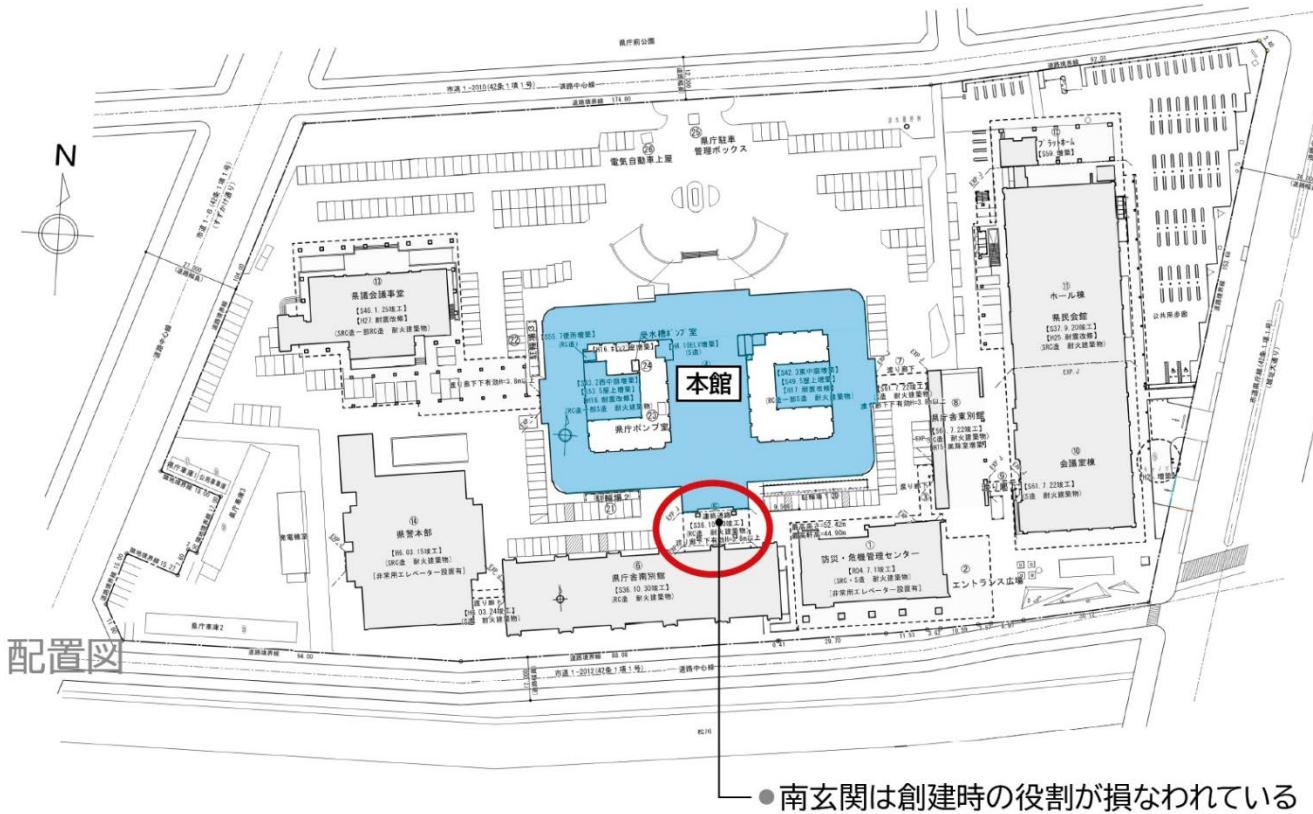
本館面積：15,191m²

南側外観(出典:富山観光ナビHP)



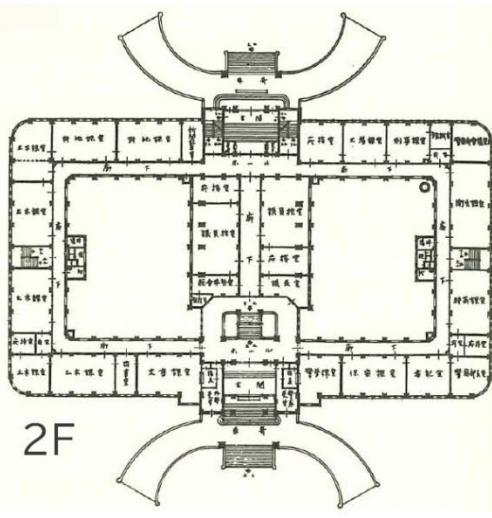
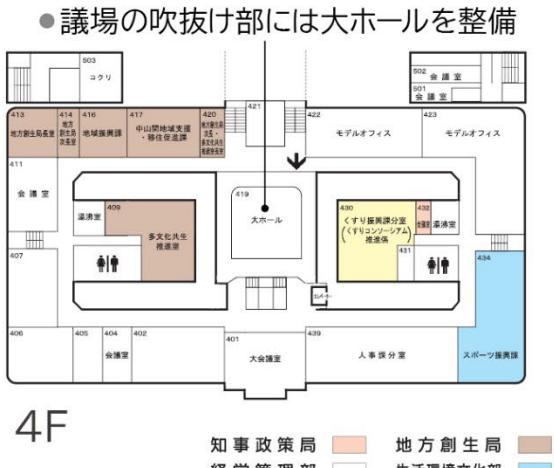
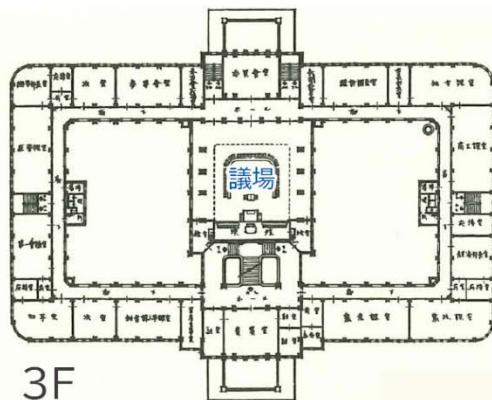
玄関前

3. 富山県庁舎本館 -1935年竣工：庁舎として全面的に継続利用(2/5)

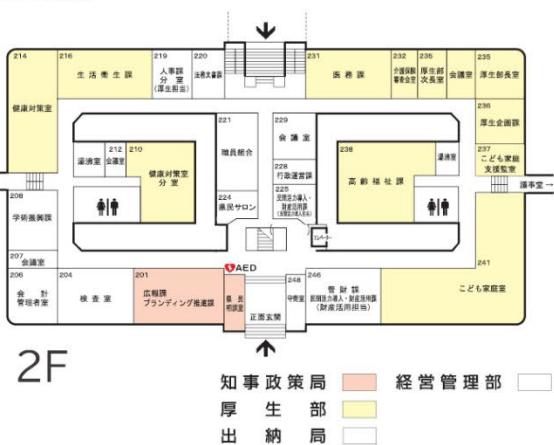
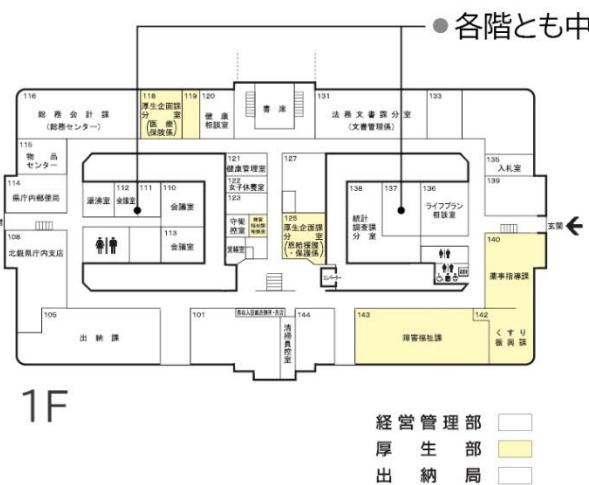


配置圖

3. 富山県庁舎本館 -1935年竣工：庁舎として全面的に継続利用(3/5)



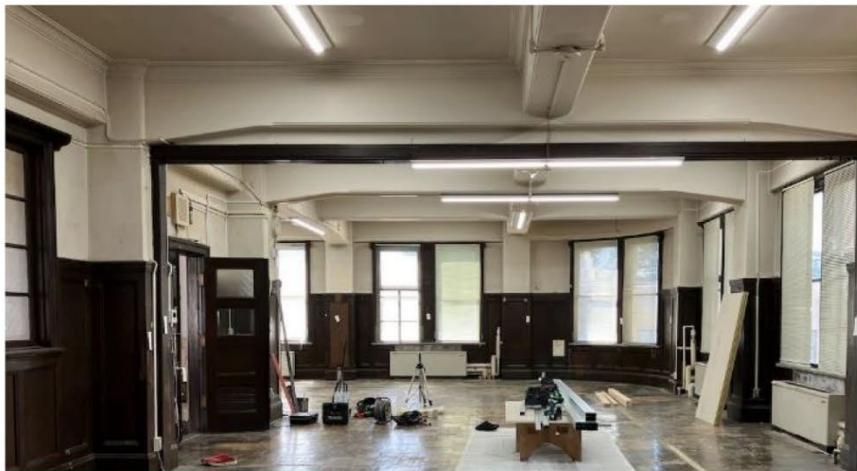
整備



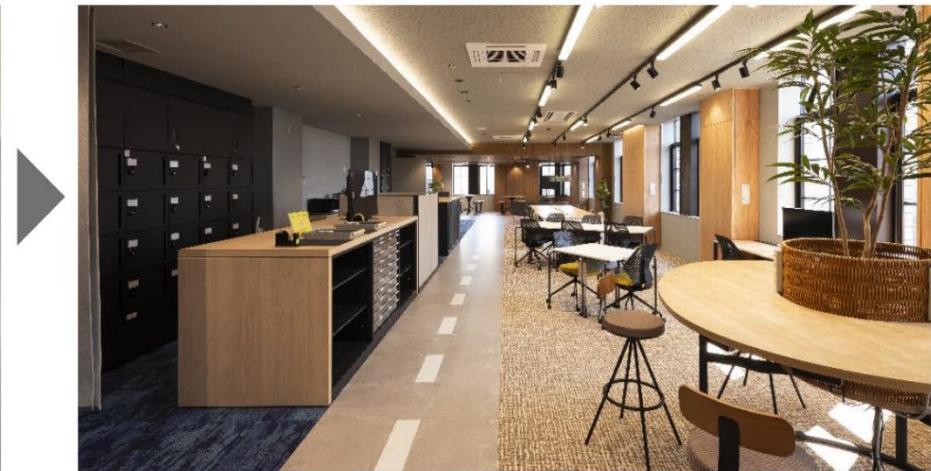
現在の平面図

3. 富山県庁舎本館 -1935年竣工：庁舎として全面的に継続利用(4/5)

新しい働き方に対応したモデルオフィスを試行し、各部局が3ヶ月交代でモデルオフィスでの勤務を実施



執務室1(改修前)



執務室1(改修後) — フリーアドレス・ペーパーレス対応 定員31名



執務室2(改修前)



執務室2(改修後) — フリーアドレス・ペーパーレス対応 定員20名

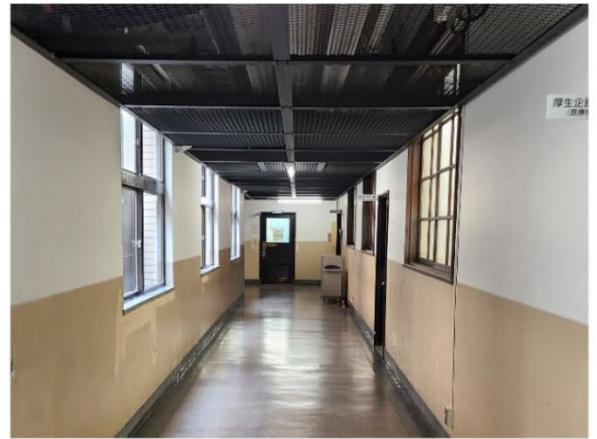
3. 富山県庁舎本館 -1935年竣工：庁舎として全面的に継続利用(5/5)



大会議室(旧正庁)



大ホール(旧議場吹抜部に床を増設)



廊下(メッシュ天井によりオリジナルの構造体を見せつつ、設備の目隠しをしている。)



特別室



玄関前



県民サロン(出典:富山県HP)

4. 京都府庁舎旧本館 -1904年竣工：部分的に庁舎として継続利用(1/4)

機能等の状況

- 府庁舎としての機能（主に教育委員会、各種委員会）に加え、NPO パートナーシップセンター、京都地方税機構、カフェ・レストラン等が入居
- 庁舎の主要機能（知事室、議会等）は別棟
- 旧知事室・正庁・旧議場は保存し、見学対象となっている。
- 京都府では日本館が広く府民に愛される施設となることを目指し、そのシンボル施設である旧議場と正庁を催し物等の会場として有料で開放を行っている。
- 旧議場・正庁：講演会や結婚式等への貸し出しを行っている。（使用目的には制限をかけている。）旧議場では毎月 1 回土曜講座が開催されている。
- 写真等撮影利用：映画、テレビドラマ、カタログ、カレンダー、コマーシャル等の広告宣伝物制作や結婚式の前撮り等、料金を徴収して使用を許可している。
- カフェ・レストラン：テナントを公募（プロポーザル）にて選定。土日も運営



4. 京都府庁舎旧本館 -1904年竣工：部分的に庁舎として継続利用(2/4)

● 旧議場：
講演会・結婚式等に貸し出し

議場(出典:京都府HP)

配置図

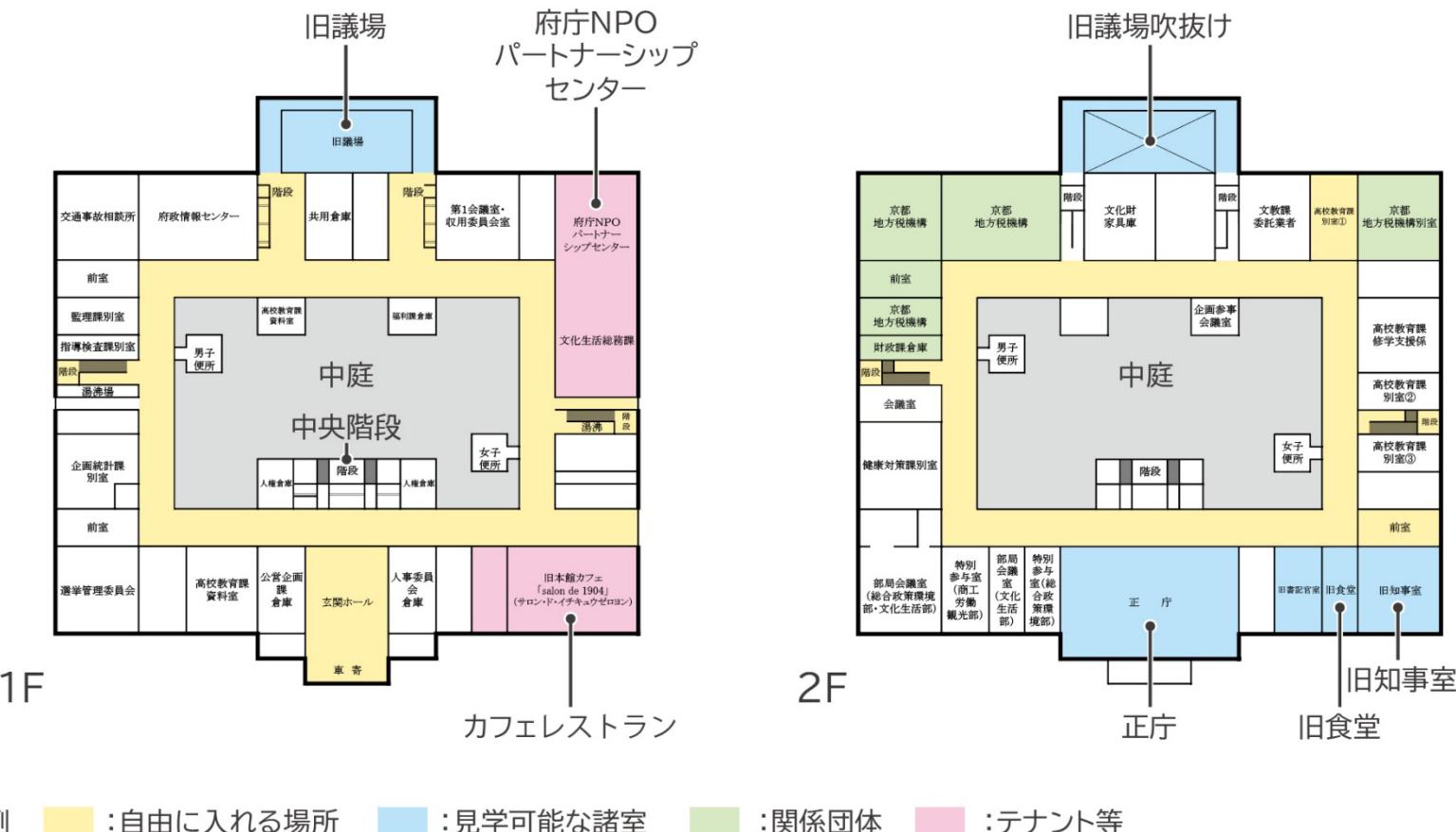


● 4号館：
旧警察本部庁舎
現在は文化庁が入居

4号館外観

● カフェ・レストラン：
テナントを公募（プロポーザル）にて選定

4. 京都府庁舎旧本館 -1904年竣工：部分的に庁舎として継続利用(3/4)



平面図(出典:京都府HP)

4. 京都府庁舎旧本館 -1904年竣工：部分的に庁舎として継続利用(4/4)



旧議場(一般開放時)



正面玄関～中央階段



中央階段



旧知事室(一般開放時)



正庁(一般開放時)



旧議場入口前の回廊



カフェ・レストラン



1F廊下(カフェ・レストラン前)



2F廊下(正庁前から旧知事室方向を見る)

5. 栃木県旧庁舎(昭和館) -1938年竣工：部分保存・用途転換(1/4)

庁舎の全面建替えに伴い正面部分の一部を曳家・復原し、市民活動や展示の場として活用

背景

- 新庁舎の計画にあたっては、大幅な床面積の拡張が必要であったため、限られた敷地の中では解体、更地にして計画することが最善と判断され建替えに至った。

主な整備内容

- 旧本庁舎については文化的価値を重んじ、保存を求める多くの県民の声に応えて正面部分の一部を移築し、正面に広場を整備
- 2008年に曳家・復原等の改修工事を経て、展示室、市町村情報室、レストラン等に用途変換
- 新庁舎は高層化し、駐車場は地下化することで県庁と市役所を繋ぐシンボルロードの突当りの庁舎前面に開放的な広場空間を創出



建替え前の本庁舎(出典:県HP)



外観(出典:県HP)

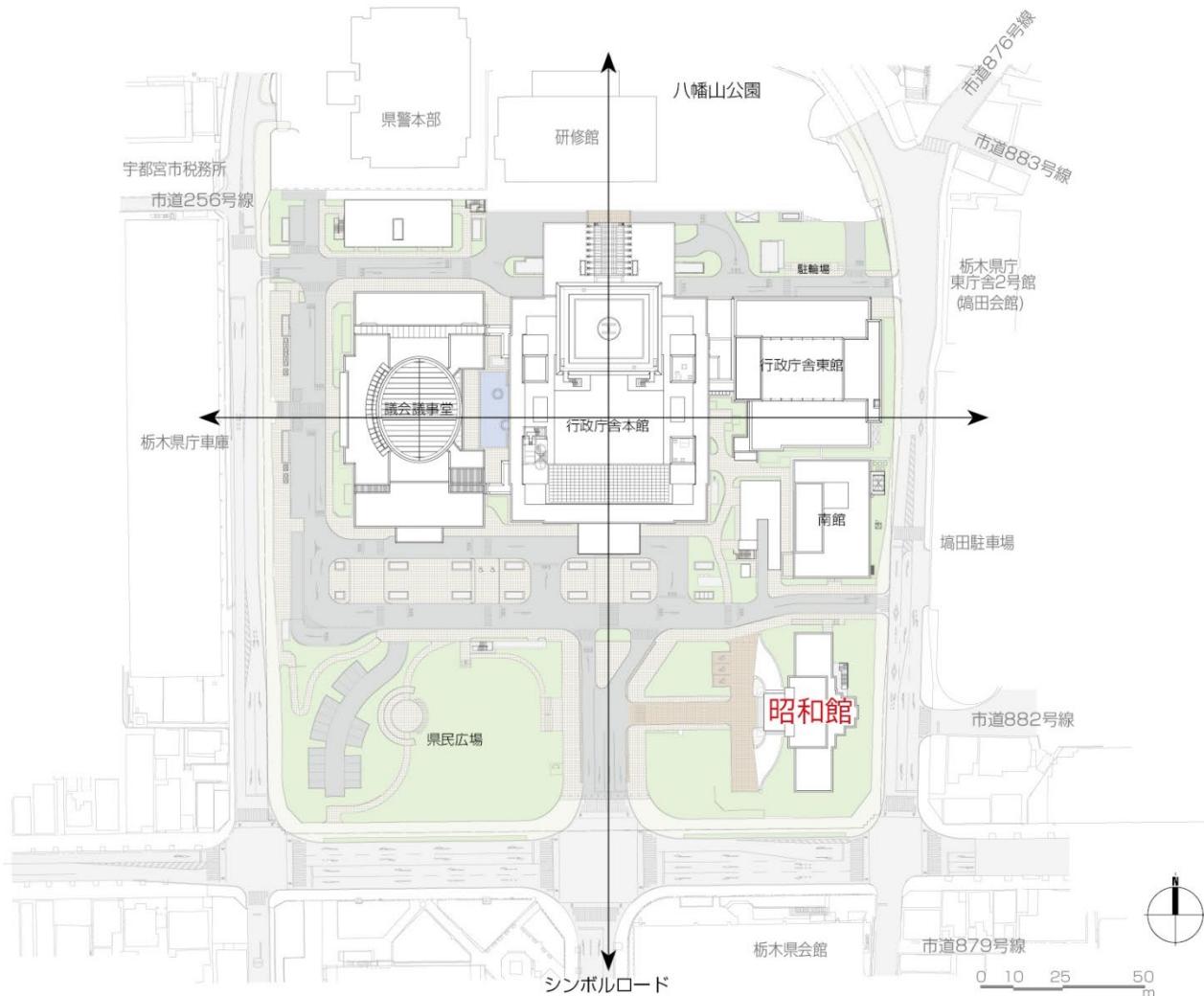


昭和館前の広場(出典:県HP)



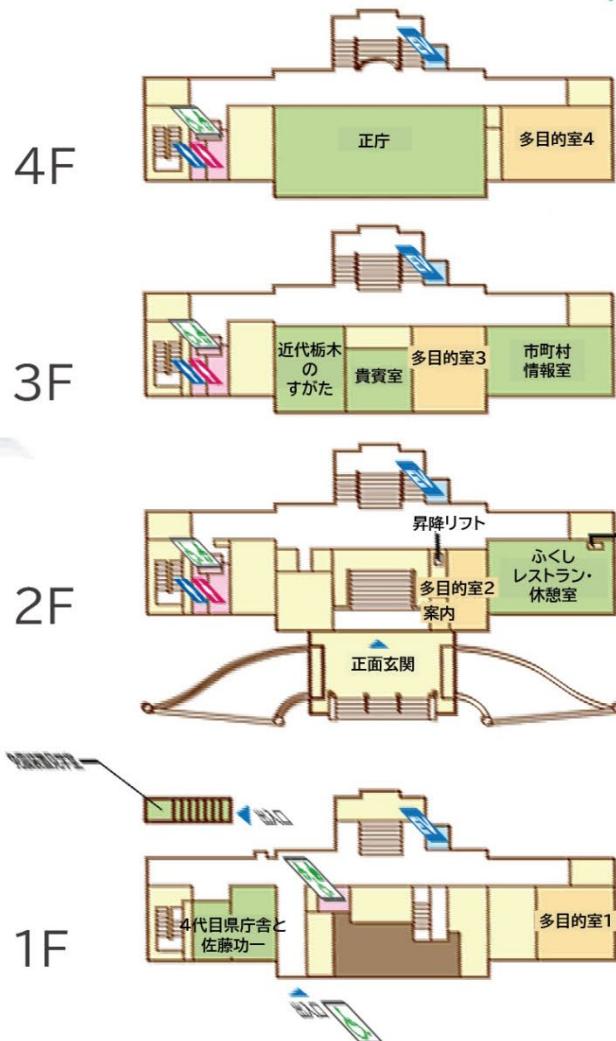
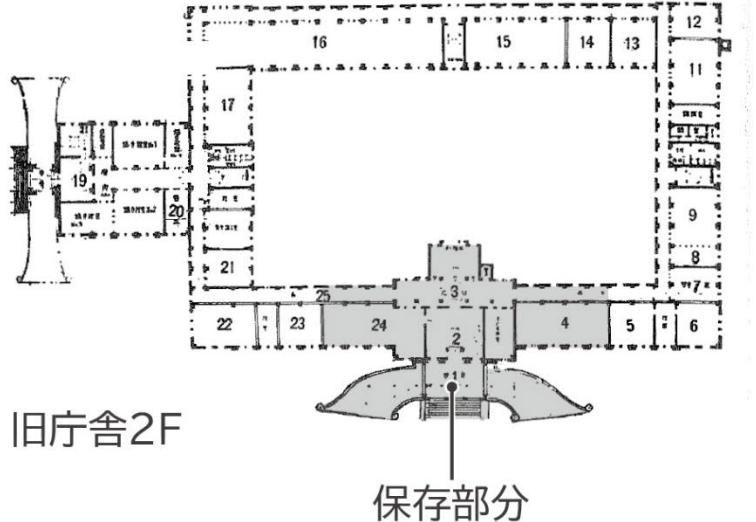
外観(出典:県HP)

5. 栃木県旧庁舎(昭和館) -1938年竣工：部分保存・用途転換(2/4)

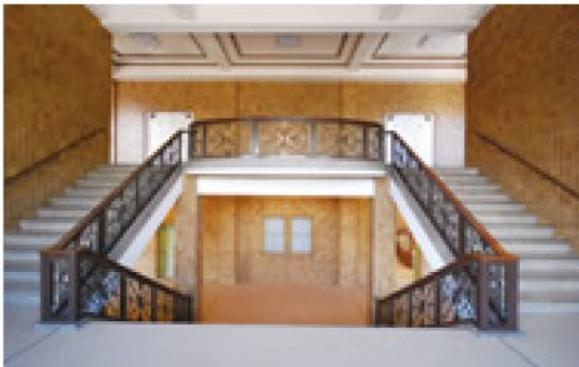


配置図(出典:近代建築)

5. 栃木県旧庁舎(昭和館) -1938年竣工：部分保存・用途転換(3/4)



5. 栃木県旧庁舎(昭和館) -1938年竣工：部分保存・用途転換(4/4)



中央階段(出典:県HP)



2F レストラン・休憩コーナー(出典:県HP)



3F 貴賓室(出典:県HP)



3F 県に関するテーマ展示(出典:県HP)



3F 市町村情報室(出典:県HP)



4F 正庁(出典:県HP)

6. 石川県庁舎旧本館 -1924年竣工：部分保存・用途転換(1/4)

正面部分を保存再生・用途変換し、県庁跡地全体を様々なイベントに対応できる広場・緑地として整備

背景

- 事業の目的は金沢大学の郊外移転に続く県庁の移転により、活力低下が生じていた金沢市都心部の活性化を図ること
- その最善策として旧石川県庁舎本館の利活用を図ることとした。

主な整備内容

- 保存再生にあたっては、従来からの歴史的価値の保全に重点をおく保存をこえて、現代の生活に適った活動の場としての新しい価値を持ち、県民を惹き付ける魅力的空间を持つ複合施設「石川県政しいのき迎賓館」として再生
- 歴史的・文化的価値が高い正面部分を保存
- 保存部分の北側に、保存部分では対応できないバリアフリーに対応した玄関やエレベーター、避難階段、共用スペースを増築
- 導入機能：ギャラリー、セレクトショップ、イベントホール、カフェ、レストラン、大学コンソーシアム石川の共用施設、国連大学高等研究所等

敷地の利活用

- 県庁跡地全体を県民に開放し、都心部に「都市の余白」となるオープンスペース等を提供
- 建物内外で様々なイベントが企画運営され、年間入館者数 45 万人（屋外イベント来場者は含まない）は金沢市の人口に相当する。



正面外観

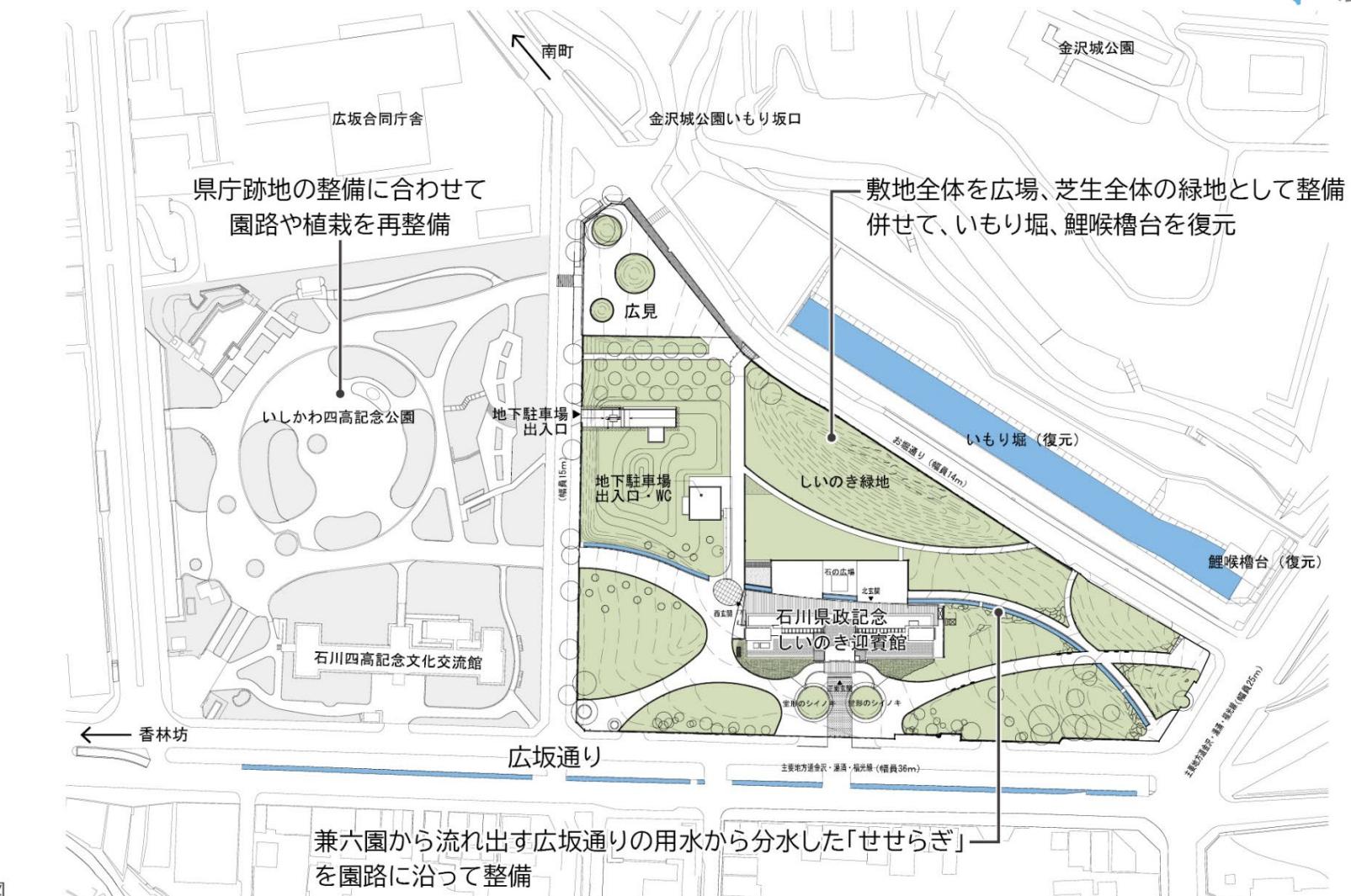


鳥瞰(敷地全景)

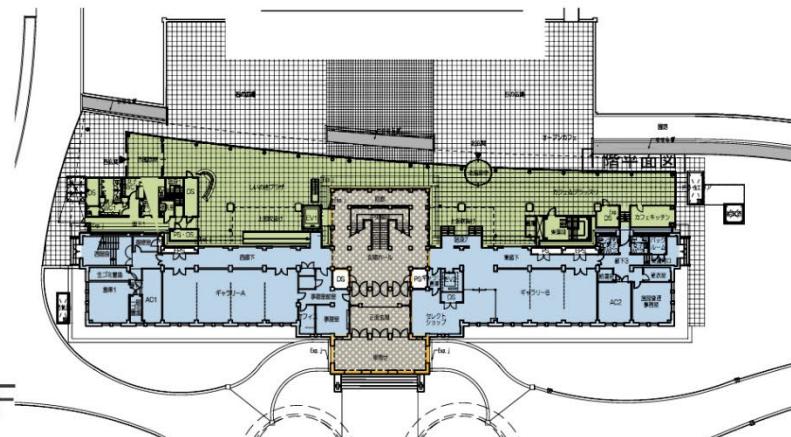
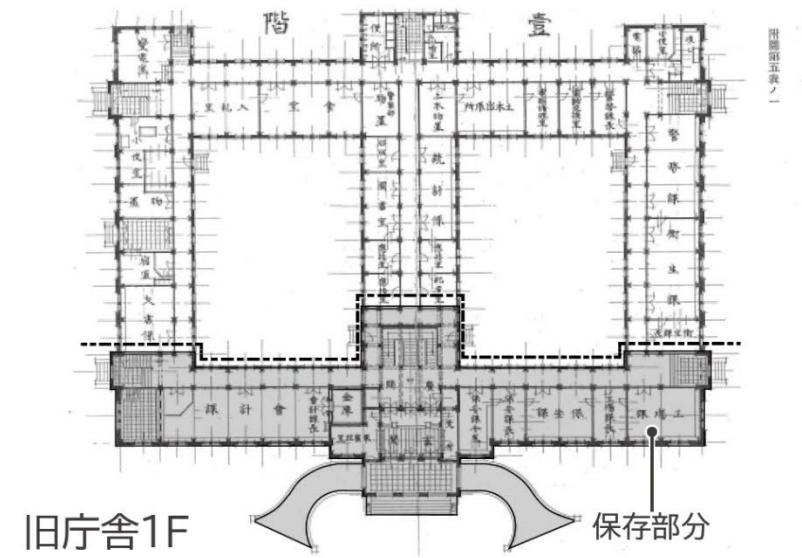


西側外観(背面に増築)

6. 石川県庁舎旧本館 -1924年竣工：部分保存・用途転換(2/4)



6. 石川県庁舎旧本館 -1924年竣工：部分保存・用途転換(3/4)



凡例



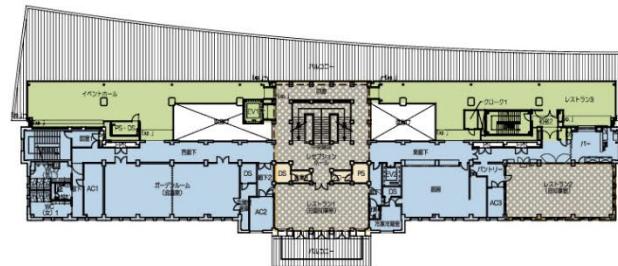
:意匠保存・復原部分



:室の機能に合わせて新たな意匠とした部分



:増築部分



6. 石川県庁舎旧本館 -1924年竣工：部分保存・用途転換(4/4)



2階 レストラン(旧知事室)-保存・改修



2階レストラン(増築部)



中央階段(保存)



1階カフェ見下ろし(増築部)



1F ギャラリーA(改修)

出典:しいのき迎賓館HP



3階大学コンソーシアム交流サロン(復原)



3F大学コンソーシアム セミナールーム A(改修)



しいのき緑地での音楽イベント